



平成 28 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・コミュニティ活動の推進	5
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	5
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	8
・効率的な行政運営	9
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	10
・健康の保持増進	10
・地域医療の充実	11
・子育て支援の推進	13
・地域福祉の推進	13
・高齢者福祉の充実	14
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	15
・循環型社会の形成	15
・消防	15
・防災対策の充実	16
・消費生活の安定	17
・住宅の整備	17
・都市環境の整備	18
・上水道・簡易水道の整備	19
・下水道・個別排水の整備	19
・道路の整備	20
・総合交通体系	20
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	22
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	22
・農業・農村の振興	22
・商工業の振興	27
・雇用の安定	28
・観光の振興	29
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	31
・小中学校教育の充実	31
・大学教育の充実	34
・食育の推進	35
・生涯学習社会の形成	36
・地域文化の継承と創造	38
・生涯スポーツの振興	40
・青少年の健全育成	41

本日、平成 28 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、中舘利通なかだてとしみちさんと向井和榮むかいかずえさんに文化賞を授与いたしました。

「体育部門」、「スポーツ振興」で受賞された中舘さんは、昭和 59 年に風連町体育協会事務局長に就任して以来、平成 10 年から 28 年まで会長として、各種スポーツ大会の開催や道民スポーツ大会への積極的な選手団の派遣などを通して、青少年の育成はもとより高齢者の健康増進と生涯スポーツの基盤を築かれました。

これは中舘さんが「若者から高齢者まで皆がスポーツを楽しめる環境をつくりたい」という強い信念を持ち、自らが先頭に立ち行動された賜物であり、現在では、全道・全国大会で活躍する団体も多く、パークゴルフ場では多くの市民が汗を流し、交流を深める光景を見ることができます。

また、行政との関わりも深く、風連町社会教育委員長や風連町行財政改革検討委員会会長などの公職を歴任され、特に平成 15 年からは合併に関わる各協議会で、そのリーダーシップを遺憾なく発揮され、

合併後においても、風連町合併特例区協議会会長などの要職を務めていただき、風連町のリーダー的存在として合併前後の風連地区を牽引し、スポーツの振興、地方自治の育成発展にご貢献いただきました。

「芸術部門」、「写真」で受賞されました向井さんは、昭和40年代後半から写真作品の制作に打ち込まれ、鋭い感性から生まれてくる作品は数々のコンテストで優秀な成績を収めており、特に、平成元年には、「ひまわり」が国内最難関の写真公募展の一つである、ニッコールフォトコンテストにおいて最高賞であるニッコール大賞「長岡賞」を受賞されました。

写真作品の制作は一人でも情熱を傾けられる芸術であると考えられますが、向井さんは写真愛好者との対話と連携を何よりも大切にされ、数多くの写真団体を創設し、「自分の心の表現である写真」の腕を磨くとともに、後進への指導にも力を注いできました。

また、名寄文化協会役員をはじめ、町内会役員や防犯パトロール巡視員なども長年務められ、その優しい人柄から地域の良き相談役としてもご活躍いただきました。

このように、個性豊かな作品を数多く発表し、活躍されるとともに、市内のみならず道北の写真文化の礎を築き、さらには地域文化の発展にご貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された10個人に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた10個人、23団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた3個人に栄誉賞を、また2個人に特別栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

特別栄誉賞の授与は、平成24年度の佐藤愛子さん以来となりますが、本年2月にリレハンメルで開催された第2回ユースオリンピック冬季競技大会に出場し、混合ダブルスにおいて金メダルを獲得された松澤弥子さんと、4位入賞を果たされた佐々木穂香^{ほのか}さんに贈らせていただきました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を祈念いたします。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

平成28年第3回定例会において、名寄市総合計画（第2次）基本構想・基本計画の集中審議をいただき、原案通り可決いただきました。

この間、まちづくり懇談会において話題提供し意見交換を行ってきたところですが、今後、基本構想・基本計画で示した分野毎の施策及び、重点プロジェクトの実現に向けた実施計画を含め、わかりやすいダイジェスト版の作成などを通じて、市民の皆様への周知に取り組んでまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら未来への投資につながる施設整備などの取組を推進するため、「地方創生拠点整備交付金」を創設しました。

この交付金は、未来への投資という経済対策の主旨に重点を置きつつ、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する緊急性の高い施設整備などを対象としています。

本市においては、地方創生の取組を深化させるため、地方創生推進交付金事業に採択された「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」及び「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト」に取り組むとともに、関連したソフト事業との連携などにより地方創生への波及効果が期待でき、未来への投資の基盤につながる施設整備について、地方創生拠点整備交付金の活用を検討してまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、町内会連合会との連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、150人を超える市民の皆様に参加をいただきました。

本年度は、第2次総合計画や災害への備えをテーマに話題提供したほか、市政全般に関して意見交換を行いました。いただいた貴重なご意見については、市政への反映に努めてまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

平成29年度からの新たな推進計画策定に向けた取組では、男女共同参画に関する状況などを把握するため、市民及び市内事業所を対象にアンケート調査を行ないました。

また、男女共同参画推進委員会においては、これまでに5回にわたり熱心な議論を行なっていただいております。引き続き、計画策定に向けて議論を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が、10月15日から16日まで鶴岡市小真木原公園^{こまぎはら}で開催された「つるおか大産業まつり 2016」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、なよろ煮込みジンギスカンなどの特産品を販売しました。

東京都杉並区との交流については、11月5日から6日まで杉並区立桃井原^{ももいはら}っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ 2016」において、なよろ煮込みジンギスカンやいかめしなどの販売を行ったほか、本市で8月に合宿を行った香川調理製菓専門学校の学生が、ひまわりパウダー^{げんまい}ともち玄米を活用して開発した商品を販売しました。

ふるさと会との交流については、東京なよろ会の総会が11月13日に東京都内のホテルにおいて、会員をはじめ約70人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、市内高校生2人を7月26日から9月25日まで交換学生として派遣し、ホームステイを通じて交流を深めてきました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、名寄・ドーリンスク友好委員会が中心となり、橋本副市長、黒井議長に市民公募の方なども加えた13人が、9月7日から11日までの日程でドーリンスク市を訪問しました。残念ながら、悪天候によりドーリン

スク市創立 133 周年記念式典は中止となりましたが、歓迎会や公共施設の視察などを通じ友好を深めています。

台湾との交流については、交流自治体中学生親善野球大会が杉並区などで開催され、本市からも中学生 12 人が参加し、10 月 8 日から 10 日まで、台湾の中学生などと交流を深めてきました。

また、昨年 12 月に参加した日台教育旅行交流会の成果として、国立員林高級中学が 10 月 23 日から 24 日まで本市を訪れ、名寄産業高等学校の生徒などと交流を深めてきました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度から、風連地区のお試し移住住宅に加え、名寄市移住促進協議会による名寄地区市街地の「名寄まちなかお試し移住住宅」が供用されています。10 月末現在の利用状況は、両地区合わせて 9 件 17 人の利用があり、本市での生活を体験いただいています。

また、首都圏でのプロモーション活動については、10 月 22 日に「名寄市 U I ターン CAMP」と題して相談会を開催し、約 30 人の参加者には、道内移住経験者の体験談やグループ討議を通じて、移住の目的や考え方、本市への認識を深めていただきました。

さらに、11 月 12 日、「北海道暮らしフェア 2016」にハローワーク名寄の職員とともに出展し、移住希望者の相談に応じてきました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

平成 25 年 10 月から農業支援員として活躍されていた第 1 期生 2 人が、10 月 6 日で 3 年間の任期を満了しました。現在は、風連日進地区に定住し、平成 29 年春の就農及び経営開始に向けて準備を進めているところです。

この地域おこし協力隊の受入が、農業の新たな担い手確保につながり、移住促進に一定の成果をあげたことから、今後は農業以外の分野も含め、その活用策を検討してまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、本年度 2 回目の会議が 9 月 30 日に開催され、ダウン・ザ・テッシ・オ・ペツ 2016 の事業報告や本年度後期事業について協議がなされました。

また、北海道の命名者で天塩川流域を調査した松浦武四郎生誕 200 年及び北海道命名 150 年である平成 30 年に向け、協議会と連携しながら記念事業などの準備を進めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成 23 年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする 13 の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、共生ビジョンを策定し、広域連携の推進を図ってまいりました。

11 月 11 日には定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、医療・福祉分野におけるさらなる連携について確認されましたので、これに基づき協定の一部変更について、本定例会で提案させていただきますのでご審議のほどお願いいたします。

また、共生ビジョンは本年度で計画期間を終えることから新たなビジョンの策定に向けて作業を進めてまいります。

効率的な行政運営

次に、行財政改革について申し上げます。

これまで、「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、組織機構や事務事業などの見直しに取り組んできたところですが、当該計画の期間が本年度末をもって終了することから、新たな計画の策定に向けて現在作業を進めています。

この間、推進計画実施本部及び総合計画推進市民委員会を経て、基本的な考えをまとめましたので、これに基づいて具体の計画策定を進めてまいりたいと考えています。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第29回を迎えた「なよろ健康まつり」は9月24日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体との協働のもと名寄市総合福祉センターにおいて開催しました。

本年度も「スタンプラリー形式」による体内健康測定、骨密度測定、ストレス測定などの体験や抽選会に396人の市民の皆様に参加をいただき、生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

次に、第48回がん予防道民大会名寄大会について申し上げます。

10月14日、がん予防に対する正しい知識とがん検診の重要性について普及啓発を図るため、市民文化センターEN-RAYホールで開催し、全道各地から多くの参加をいただきましたが、特に若い世代から健康的な生活習慣やがんの知識を身に付けてもらうため、市内・近隣の高校生や大学生にも呼びかけを行いました。

当日は、北海道対がん協会常務理事兼センター長の山口由美子氏による講演のほか、道民健康大使で落語家の桂枝光^{かつらしこう}さんによる落語などを通して、がん予防と健康への意識を高めることができました。

地域医療の充実

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 5 万 614 人で前年比 674 人の増となり、外来患者数は延べ 10 万 9,487 人で前年比 403 人の減となっています。

収支状況については、医業収益は 40 億 9,357 万円で、前年比 107.7 パーセント、金額で 2 億 9,355 万円の増となりました。主な内訳としては、入院収益が前年比 109.0 パーセント、金額で 2 億 3,210 万円の増、外来収益が前年比 105.8 パーセント、金額で 6,155 万円の増となっています。

また、医業費用は 44 億 1,814 万円で、前年比 107.1 パーセント、金額で 2 億 9,115 万円の増となりました。主な内訳としては、給与費が前年比 106.1 パーセント、金額で 1 億 4,439 万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費が前年比 116.6 パーセント、金額で 1 億 6,717 万円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き 3 億 2,457 万円の損失となり、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、1 億 8,213 万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の

改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、院内保育所改築工事について申し上げます。

院内保育所については、本年 4 月から、新たな施設の整備を進めてまいりましたが、11 月 24 日に工事が完了し、建物の引き渡しを受けたところです。新保育所では、現在の定員から 10 人増の 50 人の定員で運用を開始するとともに、新たに給食の提供及び 24 時間保育を実施する予定となっています。

現在は、新保育所への移転作業を順次進めており、12 月中を目途に移転を完了し、新保育所での保育を実施してまいります。

今後とも、職員の勤務環境の整備などを通じて、医療スタッフの確保に取り組んでまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 1 万 8,343 人で前年比 168 人の減となり、外来患者数は延べ 1,572 人で前年比 33 人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は 3 億 6,527 万円で前年比 104.6 パーセント、金額で 1,598 万円の増、事業費用は 3 億 2,309 万円で

前年比 98.5 パーセント、金額で 496 万円の減となり、事業収支では差し引き 4,218 万円の純利益が計上されました。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業については、名寄市社会福祉協議会に委託し、10月2日に市内商業施設の1階テナントにオープンした多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」において事業を実施しています。

10月30日現在の会員数は、利用会員100人、提供会員24人、重複を除く実会員数で117人となっています。今後も、引き続き会員の募集を行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金事業については、7月11日で申請受付を終了し、2,849世帯3,582人に対し1億746万円を給付いたしました。

また、平成28年度の臨時福祉給付金事業については、9月6日から申請受付を開始し、11月21日現在で、4,410の方が申請を終え

ています。

さらに、臨時福祉給付金事業（経済対策分）については、一億総活躍社会の実現の加速に向けた「社会全体の所得と消費の底上げ」の施策として、年度内において申請受付ができるよう準備を進めているところです。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成 28 年度「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9 月 17 日に市民文化センター E N - R A Y ホールで開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた、男性 107 歳と女性 106 歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々 200 人と金婚を迎えられた 77 組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を 9 月 14 日から 19 日まで開催し、市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など 78 団体が開催した「敬老会」では、75 歳以上の方々 5,155 人が温かい祝福を受けました。

10 月 22 日には、勤医協中央病院名誉院長である伊古田俊夫^{いこたとしお}氏を講

師に迎え、「認知症の早期発見と予防」と題した介護予防・認知症講演会を開催しました。150人を超える市民の皆様に参加をいただき、認知症への理解を深めるとともに、生活習慣病の予防が認知症予防につながることを学ぶ機会となりました。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

循環型社会の形成には、廃棄物の適正な処理が必要なことから、環境衛生推進員の協力により、6月に風連最終処分場で、9月には内淵最終処分場でそれぞれ一般搬入者に対する分別周知を実施し、ごみの排出方法の啓発とごみ減量化、リサイクルの推進を図りました。

また、8月には、なよろ産業まつり会場において、ペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品^{ざんさ}残渣や埋立ごみの分別周知を実施したところ、来場された皆様のご協力により、快適で衛生的な環境のもとにイベントを実施することができました。

消防

次に、消防行政について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災

件数が7件で前年比1件の減となり、1人の負傷者が発生しています。
また、救急出動件数は、894件で前年比41件の増、救助出動件数は、
26件で前年比1件の減となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に、一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化していることから、本年1人を含む18人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

防災対策の一環として、本年10月18日と19日の2日間、本市において、天塩川流域自治体11市町村、約70人の参加により豪雨災害対策職員研修会を開催しました。

2回目の開催となる同研修会は、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」を受けて実施し、職員や北海道地域防災マスターが研修や図上訓練を通して、地域防災力や自助・共助力の向上を図りました。

また、水防法の一部改正及び8月の3つの台風による影響を踏ま

え、年度末に向けて地域防災計画の修正を行ってまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

年々巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防止するため、広報などによる情報提供のほか、出前講座を5回開催し、主に高齢者への啓発活動を進めています。

また、情報通信を悪用した犯罪被害を未然に防止するため、消費生活セミナーにおいて、スマートフォン・インターネットのモラル講座を開催し、小中学生及び教員・保護者など931人の参加をいただき、情報機器を安全に利用するための啓発を図りました。

今後におきましても、消費者の安全・安心を確保するため、消費生活に関する啓発を推進するとともに、迅速な情報提供と適切な相談業務に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が10月に完成、6月に着手した新北斗団地のプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の

全面的改善工事が 10 月に完成しています。

また、北斗団地の本年度着手分としては、鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 10 戸については 9 月に着手し、11 月末現在の進捗率は約 10 パーセントとなっているほか、北斗・新北斗団地の平成 29 年度建設分の実施設計については 8 月に着手し、平成 29 年 1 月の完了を予定しています。

さらに、長寿命化型改善工事については、6 月に着手した風舞団地 3 棟 24 戸が 10 月に完成しているほか、ノースタウンなよろ団地の実施設計については 7 月に着手し、平成 29 年 1 月末の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による公園施設整備工事については、本年度計画していた風連西町公園の遊具更新を 11 月に完了しました。

また、「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業^{あか}」については、本年度、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用して、「LED 照明導入事業」を実施しています。

具体的には、本市が設置している防犯灯約 3,207 灯のうち、水銀灯 2,322 灯を LED 灯へ取り替える計画で、12 月に着手し来年 2 月

末までに取替工事を完了し、平成 29 年度から 10 年間のリース事業として取り組んでまいります。

これにより、街灯電気料金の負担軽減と二酸化炭素排出量の抑制を図りながら、快適な環境整備の推進に努めてまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事^{ろうきゅうかん}については、中央東 7 号線老朽管更新工事ほか 4 路線、延長 1,279 メートルを 11 月に完成しています。

配水管網整備工事については、風連新生 1 条線配水管網整備工事ほか 3 路線、延長 762 メートルを 9 月に完成しています。

また、上水道第 2 期拡張事業に伴う、名寄地区から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事については、延長 2,508 メートルを 10 月に完成しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場沈砂池^{ちんさち}及び水処理設備更新工事は、6 月に着手し、来年 3 月上旬の完成を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、8基の合併浄化槽が供用開始され、今後、4基の工事発注を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西4条仲通、南11丁目右仲通、風連東8号北線の3路線については、工事を完了しています。

また、南3丁目通については、8月に工事発注を終え、12月初旬の完了を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵^{ぼうじん}処理工事については、191路線、約32.9キロメートルを完了しています。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

11月8日、市民文化センターEN-RAYホールにおいて、北・北海道に高速道路を実現する住民の会と共催し、「北海道縦貫自動車道士別市～稚内市間 北・北海道高速交通フォーラム」を開催いたしました。約700人の関係機関、地域住民の皆様の参加のもと、この道北の地における高規格幹線道路の必要性を強く主張する機会とな

りました。

本市においては、昨年9月の地権者への事業説明会に続き、本日、風連庁舎において、用地説明会が開催される予定となっておりますが、引き続き、関係機関などと連携を図り、早期開通に向けて取り組んでまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

去る11月18日、JRから、当社単独では維持することが困難な線区の発表が行われ、宗谷線のうち名寄・稚内間がその対象とされたことは、本市をはじめ道北圏域における極めて重大な課題と受け止めているところです。

この間、本市が会長を務める宗谷本線活性化推進協議会においては、新たに旭川市、比布町、幌加内町、西興部村の4市町村と議会を構成員として、また上川総合振興局、宗谷総合振興局をオブザーバーとして迎え、11月2日には、国土交通省北海道運輸局、北海道及びJR北海道へ、14日には国土交通省鉄道局及び道内選出国會議員へそれぞれ宗谷本線の維持・存続に向けて要望を行ったところです。

引き続き、市議会をはじめ沿線自治体や関係団体と連携し、国、北海道の役割を求めながら、地域を結ぶ鉄道交通網の維持・存続に

向けて取り組んでまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長 444 キロメートル、排雪延長 149 キロメートルを計画しています。

効果的な除排雪体制の確立と安全安心な冬期間の道路交通網を確保するため、幹線道路の複数回の排雪と積上げ除雪を実施し、車道の幅員確保に努めるとともに、交差点の見通しを確保するため、交差点排雪を引き続き実施してまいります。

また、市民と協働による除排雪事業を進めるため、広報用パンフレット「なよろの除雪」で市民周知に努めてまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稻については、10月28日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で103、北海道、上川ともに102となりました。本市の11月8日現在の出荷状況については、もち米^{ごめ}19万1,839俵、うるち^{まい}米1万2,479俵、合計20万4,318俵となり概ね7割の出荷率で、一

等^{まい}米比率は 100 パーセントとなり、品質・収量ともに平年並みの状況となっています。

畑作については、春小麦、秋小麦、スイートコーン、玉ねぎ、馬鈴しょ、てんさいは、「平年並み」、大豆は「やや良」、かぼちゃは「やや不良」となっています。なお、平年より早い降雪により、大豆の一部で収穫作業に影響が出ている状況です。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、前年比 0.5 パーセント増の 1 万 2,947 トンの配分が行われましたが、本年度実施された自主的取組参考値では 1 万 2,809 トンとなっています。また、加工用米^{まい}・備蓄米^{まい}を含めた水稲作付面積は前年比 1.0 パーセント増の 3,569 ヘクタール、水稲作付耕作者は 18 戸減の 343 戸となりました。

次に、経営所得安定対策などについて申し上げます。

まず、水田関係では、米の直接支払交付金については、対象農家 343 戸、対象水田 2,523 ヘクタールで、交付額は 1 億 8,649 万円となっています。同じく転作部分では、対象農家 589 戸、対象面積 3,013 ヘクタールで、交付額は、水田活用の直接支払交付金が 5 億 7,922 万円、産地交付金が地域枠で 3 億 3,323 万円、北海道枠で 4 億 5,834

万円となっています。これに耕畜連携加算が、3件13.0ヘクタールで169万円をそれぞれ見込み、合計15億5,897万円の年内交付を予定しています。

畑作関係では、北海道が設定する畑地産地交付金については、てん菜、でん粉原料用馬齢しょを対象に、33戸139.5ヘクタールの交付対象を見込み、年明けの交付を予定しています。また、畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い3億4,814万円が交付されており、今後は、数量払いの交付を見込んでいます。

そのほかでは、環境保全型農業直接支援対策については、2団体199.8ヘクタールで、245万円の交付を見込んでいます。

また、総合的なTPP関連政策大綱において、中山間地域等における担い手の収益力向上を図る施策が位置づけられ、「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」として、高収益作物の新規導入などに取り組む生産者に対し124万円の交付を予定しています。

次に、農業・農村振興計画について申し上げます。

第2次農業・農村振興計画については、検討委員会でまとめた素案にもとづき、関係機関・団体などと協議を進め、年度内の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、労働力確保に向けた取組について申し上げます。

農繁期における雇用労働力の確保に向けて、現状の課題を明らかにするため、JAや農業者、ハローワーク名寄から聞き取りによる実態調査に取り組んでいるところです。今後は、他業種の調査に取り組むとともに、調査結果の分析に基づき必要な対策について検討してまいります。

次に、名寄産農産物の消費拡大について申し上げます。

8月31日から9月2日まで、東京都杉並区役所前において、道北なよろ農業協同組合による「名寄とうもろこしまつり」が開催されました。

本市をはじめ、杉並区及び東京なよろ会の協力をいただきながら、旬のスイートコーンのほか、かぼちゃや玉ねぎなどの特産品の販売を行うとともに、名寄産スイートコーンの取扱店を紹介するなど、産地PRと販売促進を図りました。

次に、地産地消について申し上げます。

11月12日、市民文化センターにおいて、17団体の出展により「2016 地産地消フェア in なよろ」を開催し、名寄産農産物の販売や催しに多くの市民の皆様のご参加をいただきました。

今後とも、食育を通じた食生活の改善や食文化の向上と併せ、地場農産物の活用による地産地消を推進してまいります。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払交付金」について申し上げます。

農村部においては、農業者や関係者の協定により、集落における耕作放棄の発生防止と農道・水路の保全活動を通じて、多面的機能が維持されており、これらの活動に対し支払われる交付金は総額で3億1,952万円となっています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、昨年より79頭多い433頭を駆除しました。また、アライグマ駆除については、11月8日現在で30頭となっています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、11月15日現在で46件が確認されています。

当初、捕獲許可申請は9月30日までとじていましたが、10月においても、数カ所で出没の形跡があったことから、箱罠、銃器による

捕獲許可期間を延長するなど、関係機関と連携して対応しています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、市内酪農家 19 戸から、名寄市営牧野では、5 月 26 日から 10 月 20 日までの 148 日間に 309 頭、母子里地区共同牧場では、6 月 6 日から 10 月 24 日までの 141 日間に 78 頭を受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している 7 月から 9 月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、土木建設業は本格稼働期に入り業況は回復傾向にあるものの、宿泊業は前年をやや下回る状況となっています。また、消費者の購買力は足踏み状態が続いており、今後も同様の状況が続くと予想されますが、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係では、10 月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で 96 件、融資額は 4 億 6,583 万円となっており、前年比 3 件の増、金

額では 2.8 パーセントの増となっています。また、設備資金については、融資件数で 27 件、融資額は 2 億 2,190 万円となっており、前年比 12 件の増、金額では 8,498 万円の減となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

10月3日から受付を開始し、11月18日現在の申請件数は46件で、申請をされた改修費用の合計は約7千万円となっています。このことは、施工事業者説明会や産官金連携「なよろ経済サポートネットワーク」において情報共有を行った効果のほか、降雪期を間近に控えて、早期の申請につながったものと分析していますが、引き続き制度の周知を図ってまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の月間有効求人倍率は1.19倍で、9カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。職業別では、運輸業、製造業、公務等、農林業、サービス業の求人が増加しており、全体の求人数についても前年同月比で5.3パーセントの増となっています。一方、求職者については、前年同月比で8.0パーセントの減で、特に45歳未満の若

年層の求職者の減少が、求人倍率を引き上げた要因と考えられます。

また、9月末現在の来春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者 663 人のうち、就職希望者は 205 人で前年比 37 人の増、有効求人倍率は 1.70 倍で前年同月比 0.23 パーセントの増、職業別求人状況ではほぼすべての分野で増となっています。9月末の就職内定者数は 53 人で前年同月比 14 人、35.9 パーセントの増、就職内定率は 25.9 パーセントで前年同月比 2.7 パーセントの増となっています。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

市民地域資源モニター事業については、9月11日に名寄市グリーンツーリズム推進協議会との共催による『なよろで「農」・「食」体験』を実施しました。子ども7人を含む19人の市民に参加をいただき、農作物の収穫体験と収穫した野菜を使ったピザ作りを通じて、名寄の魅力を実感するとともに食育の実践を行ないました。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が 35 万 2,554 人で前年度比 1 万 3,058 人の増となり、過去最高だった昨年度を上回る入込となりました。

今後とも、地場特産品などの販売とPRにより、指定管理者と連

携した魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

ふうれん望湖台自然公園については、4月下旬から10月下旬までの開園期間中の施設利用人数は474人で、前年度比114.2パーセントとなりました。

名寄ピヤシリスキー場については、ゲレンデやリフトの整備のほか、一部照明のLED化などを行い、早期にオープンができ、安全で快適にご利用いただけるよう計画的に整備を行なってきました。

11月17日の安全祈願祭では、シーズン中における安全と無事故を祈願し、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、現在、全面オープンに向け準備を進めています。

次に、物産振興事業について申し上げます。

道北観光連盟では、10月14日から15日まで、道庁赤れんが庁舎前庭特設会場において「たくさん！特産！きた北海道フェア in 道庁赤れんが」を開催し、多くの札幌市民や全国から訪れた観光客に、上川北部地域9市町村の観光・特産品のPRを行いました。

また、10月29日から11月2日まで札幌市内ホテルレストランにおいて、名寄産の食材を使用したランチビュッフェを開催し、さらに最終日の11月2日には同ホテル特設会場にて「名寄市物産展」を開催し、農産品や特産品の販売とPRを行いました。

首都圏では、10月21日から22日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のじゃがいもやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売とPRを行いました。

今後とも、民間を主体とした地場製品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月11日に名寄西小学校と風連中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。各会場校では、北海道教育委員会の指定事業、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を踏まえた研究発表や公開授業が行われました。

名寄西小学校では、児童の基礎学力の向上を図るため、学習の見直しを持ち、振り返る活動を重視した国語科の授業が公開され、指導過程や指導方法などについて活発な協議が行われました。

風連中学校では、生徒の思考力・判断力・表現力を育むため、生徒が互いの考えを伝え合う場面を工夫した外国語や道徳などの授業が公開され、各教科などの特質に応じた言語活動や発問のあり方な

どについて活発な協議が行われました。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、11月14日に実践指定校の名寄小学校、11月21日に近隣実践校である風連中央小学校において、公開授業、ワークショップ型の研究協議、道内外のアドバイザーによる教育講演会が行われました。

「ほっかいどう学力向上推進事業」では、拠点校である名寄中学校において、上川教育局と管内の教育委員会、学校により地域の学力向上支援事業協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の自己採点結果から明らかになった課題や家庭学習の充実を図る取組の成果などについて協議を行いました。今後は12月9日に、学力向上に係る講演会や公開授業などの取組を進めてまいります。

なお、平成29年度からスタートする第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の組織や研究内容については、名寄市教育研究所の所長や校長会の会長など6人で構成する準備委員会を立ち上げ、協議を重ね、12月中に原案を決定する予定となっています。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月7日に、児童生徒の豊かな情操を育むため、市民文化センターEN-RAYホールを会場に、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。

また、10月19日には、名寄中学校において、「私たちの道徳」を活用した問題解決的な学習を取り入れた道徳の時間の研究授業を行

いました。

さらに、10月24日には、福島県で開催された文部科学省主催の道徳教育指導者養成研修に風連中学校の教員が参加し、児童生徒の発達段階に応じた指導内容の重点化や道徳教育推進教師を中心とした指導体制などのあり方について研修を深めました。

特別支援教育の推進については、10月3日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の教授を招き、市内小中学校の管理職などを対象に研修会を行い、参加した53人の教職員らが特別支援教育の視点を生かした学校・学級経営のあり方について学びました。

また、11月17日には、駅前交流プラザ「よろーな」において、市内小中学校の特別支援教育コーディネーターなどを対象に、校内におけるコーディネーターの役割について研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修及び研究の改善充実に関する研究グループが中心となり、教職員の資質向上を図るために、10月26日に児童生徒の学力・体力向上の取組に成果を上げている石狩管内の江別小学校、江別中学校への視察を行いました。今後、12月には視察の成果を日常の授業改善に生かすため報告会を開催します。

智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫コミュニティ・スクールの実現に向けた取組については、10月21日札幌市で行われた

「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」に参加し、コミュニティ・スクールの効果的なあり方について学びました。

また、11月16日に智恵文中学校で行われた第3回コミュニティ・スクール推進委員会では、各学校の運営状況や小中連携の取組などを踏まえ、目指す学校像や児童生徒像について意見を交流しました。

さらに、11月22日には、初山別小学校と初山別中学校の小中一貫教育研究大会に参加し、算数科と数学科の授業参観や講演会を通して、小中連携による確かな学力の育成について研修を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の屋外運動場整備工事と名寄東小学校の改修工事については、降雪により工事の進捗に若干の影響はありますが、予定工期内で完了するよう工事が進められています。

風連中央小学校の改築については、基本設計に引き続き、実施設計を行い、より良い教育環境の整備を行うために検討を進めているところです。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

大学教育に対する国の動向や本学を取り巻く情勢などを踏まえて策定作業を進めている「将来構想」については、第 2 次総合計画に合わせて、平成 29 年度から今後 10 年間における大学の目指すべき基本的な方針を示すものであり、年度内の策定を予定しています。

保健福祉学部再編事業に係る新棟の建設工事については、9 月 30 日から作業を開始しており、付近を通行される市民の皆様にご不便をおかけしていますが、平成 30 年 2 月末の完成に向けて、安全対策に最大限配慮しながら工事を進めてまいります。

また、大学図書館の建設工事については、10 月末で 92.9 パーセントの進捗率となっており、来年 1 月末の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

本年度 10 年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」については 10 月 12 日に実施し、名寄高校 1 年生 136 人が希望する学科の模擬授業や学生との交流を体験し、進路選択の一助としました。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食においては、台風などの影響により野菜の価格高騰や品不足が見られますが、納入業者と連携を図り影響が最小限となるよ

う取り組んでまいります。

また、11月7日から11日にかけて残食調査を実施し、献立の改善を行うなど、今後も、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

10月23日、市民文化センターにおいて生涯学習フェスティバルを開催しました。体験ワークショップブースでは、なよろ伝統文化伝承教室による「お茶席」や、国立大雪青少年交流の家による「缶バッジ作成体験コーナー」など15件が出展したり、サークルが発表を行う「出会いの広場」では、本年8月に発足した「名寄市少年少女オーケストラ」の初舞台を含む6団体が発表を行うなど、市民の皆様に発表の場と鑑賞の機会を提供することができました。

11月23日には、新たな取組として、講師にカントリーキッチン四季菜の^{ありたすすむ}有田晋氏を招き、市民講座「まちのプロに学ぶ！おいしい料理教室～第1弾～」を開催しました。今後も、まちの料理人を講師とし、地元食材を活用した講座として、洋食やパン、デザートなど第4弾までの開催を予定しています。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

本年度で38回目を迎えた文学講座では、「夏目漱石その人と作品」をテーマに9月3日から全7回開催され、延べ206人が受講し、漱石の人柄や作品への理解を深めていただきました。

9月6日には、智恵文小学校の低学年と中・高学年向けの「ブックトーク」を行い、読書に対する関心を高めることができました。

文化の日には、「特別開館」に併せて、「雑誌のリサイクル」や「フィルムコートサービス」などを行い、とりわけ、本館では「図書館まつり」として、乳幼児から小学校低学年向けに「おたのしみ会」を開催し、多くの方々に参加をいただきました。

11月6日には、読み聞かせ講演会を開催し、絵本作家でもある名寄市立大学の堀川^{ほりかわまこと}真准教授から、「えほんをつくりながらかんがえたこと」をテーマに講演いただき、絵本が持つ楽しい世界に触れることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月13日から5日間、毎年、十五夜に合わせて実施している「お月見観望会」を開催しました。17日には「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」が主催し、なよろもち大使の協力を得て、来館者にお月見もちのお汁粉を提供しました。

9月24日と25日には、日本天文愛好者連絡会による「天文愛好者ミーティング」が開催され、本州、四国からの参加も含め40人の愛好者が集まりました。地元参加者からはライトダウンへの取組が発表され、名寄と星空の関わりを大きくアピールすることができました。

11月3日から5日間、昨年度に引き続き、移動式天文台車ポラリスⅡを東京都杉並区へ派遣しました。小学校2校での理科授業や桃井原^{はら}っぱ公園での観望会などに、延べ1,894人の区民の皆様に参加をいただきました。

また、本年度で6年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を10月に行いました。残念ながら小惑星の発見には至りませんでしたが、国立天文台石垣島天文台からの技術的アドバイスも受け、これまで以上に発見の可能性が高まる取組となりました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

第59回市民文化祭は、市民文化センターを会場に、展示発表を11月1日から3日まで、芸能発表を11月3日に開催しました。展示発表では、40以上の団体や個人から短歌や俳句、書道、写真、織物など1,193点が展示され、3日間で延べ約2千人の方に観覧いただきました。

した。また、芸能発表では、名寄太鼓保存会の演奏を皮切りに、ピアノやバレエ、舞踊、詩吟、合唱など、25 団体 313 人が出演され、約 1 千人の市民が訪れました。

風連文化祭は 11 月 2 日と 3 日に、ふうれん地域交流センターを会場として、17 団体、5 個人から 800 点を超える作品が展示されました。また、演芸の部では、小学生から高齢者まで 18 団体、135 人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場一杯に集まった 300 人を超える市民と、楽しいひと時を過ごしていただきました。

10 月 19 日には、市民文化センター E N - R A Y ホールを活用した市主催の文化芸術鑑賞事業として、公益財団法人北海道文化財団との共催で、ポップス歌手の^{わたなべみさと}渡辺美里コンサートを開催し、満席近くの来場者が、その歌声に酔いしれました。

今後も引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民に親しまれるホールづくりに努めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10 月 22 日から 11 月 27 日まで、企画展「オーロラ～天空の神秘～」を開催しました。極地方の天空に神秘的な光のカーテンを現すメカニズムを解説するとともに、市民が北欧やカナダ、アラスカで撮影

した約 30 点の写真を展示しました。

また、関連企画として 10 月 29 日には、「オーロラの謎～その発生をアラスカで捉えた～」と題し、北海道大学名誉教授の福田正己氏ふくだまさみに講演をいただき、市内外から 20 人が集まりました。

北国体験講座としては、「樹木染めとアイヌ文様刺繍」を 2 回に分けて実施し、身近にあるシラカバやクルミなどを染料としてエコバックと糸を染め、アイヌ文様の特徴を学びながら刺繍を施しました。完成した作品はロビー展として、市民の皆様に観覧いただきました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10 月 7 日に、風連町剣道スポーツ少年団並びに風連町野球スポーツ少年団が、文部科学大臣が表彰する平成 28 年度生涯スポーツ優良団体に選ばれ受賞となりました。これまでの取組に敬意を表するとともに、市内少年団活動の弾みになると考えています。

10 月 10 日の体育の日には、「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設を無料開放したほか、バブルサッカー大会、体力測定会、街中ノルディックウォーキングなど、屋内外で様々な大会や催しが行われ、約 1 千人の市民がスポーツを楽しみました。

10 月 14 日から 16 日にかけては、なよろ健康の森及び名寄自動車

学校のほか、国内初の試みである駅前商店街通りを中心とする市街地を会場として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが北海道へ委託した「ウィンタースポーツコンソーシアム」事業の選手選考会を兼ねたローラースキー競技会が開催されました。

本事業の開催にあたり、ご理解とご尽力をいただいた多くの市民、団体、企業などの皆様に厚くお礼を申し上げます。

なお、本市からは、中・高校生 3 人の選手が出場し 2 人が選考会を通過し、12 月に開催される国内キャンプ選考会に進みました。

また、10 月 23 日と 24 日には、公益財団法人日本オリンピック委員会主催による、平成 28 年度 JOC 地域タレント研修会が東京都にある味の素ナショナルトレーニングセンターで行われ、本市からクロスカントリー、ジャンプ、スノーボード競技を行っている小中学生 5 人を派遣し、全国から集まったタレント生とともに、将来、世界で活躍できるトップアスリートを目指す意識を高めました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成事業では、10 月 30 日に美瑛町で開催された上川地区地域子ども会育成連絡協議会主催の交流会に、本市の児童 10 人が参加し、管内市町村の児童と交流を行いました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

東児童クラブについては、建物の増改築工事が完了し、12月1日からの開設となります。また、現在のところ23人の申込みを受け付けており、利用について保護者への説明を行っています。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月3日に、平成28年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある5個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月15日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤルでは、電話や面談による相談対応のほか、月2回開催している夜間相談日にレクリエーションを取り入れて相談業務の充実を図っています。

また、適応指導教室では2人の児童生徒を受け入れ、登校への支援指導に取り組んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。